

ごあいさつ

全国的に少子高齢化が進む中、和歌山市においても、昭和60年を ピークに人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所に準 拠した推計では、本市人口は、2060年には現在の約36万人から



約21万人まで減少する見込みとなっています。今後10年間を展望した時、産業振興や子育て 支援はもちろんのこと、誰もが住みたくなる魅力的なまちづくりに取り組むことで急激な人口減 少に歯止めをかけるとともに、コンパクトシティの形成や高齢化対策など人口減少等にも対応し た安心して住み続けられる社会を構築していくことが非常に重要です。

和歌山市には、温暖で雨の少ない気候風土や和歌の浦をはじめとする万葉の時代から人々を魅了してきた景観、岩橋千塚古墳群や和歌山城といった歴史・文化資産、陸奥宗光や南方熊楠、松下幸之助といった人々を輩出した新進気鋭の気質など、すばらしい魅力があります。また、県都として商業、医療、福祉、教育、文化などの高次の都市機能が集積されているとともに、和歌山下津港や関西国際空港を活用しやすい地理的条件を備え、さらには第二阪和国道や京奈和自動車道の整備により大阪方面や中部、関東方面へのアクセスの飛躍的な向上も期待できます。

これらの魅力や潜在能力を改めて再認識し、最大限に生かしていくことで、将来に向かって夢や希望を持つことができる和歌山市を、市民の皆様と力を合わせながら創り上げていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、この度、平成29年度から平成38年度までのまちづくりの方向性を示す「第5次和歌山市長期総合計画」を策定しました。10年後の将来都市像を「きらり 輝く元気和歌山市」と定め、それを実現するための4つの分野別目標「安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」「子供たちがいきいきと育つまち」「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」を示すとともに、市内各地域の魅力や特性を踏まえ、地域資源を活用したまちづくりや住民同士による支え合い活動を盛り込んだ地域別計画も定めたところです。この長期総合計画が行政だけでなく市民や地域、事業者など、まちづくりに関わるすべての主体の道しるべとなり、互いの立場を尊重しつつ、力を合わせることにより未来の人々にすばらしい和歌山市を引き継いでいきたいと考えていますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画を策定するにあたり、熱心にご議論いただきました和歌山市議会 議員、和歌山市長期総合計画審議会委員の皆様、また、地域別計画策定に向けた意見交換会など を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成29年3月

] 次

【基本構想 編】

第1章	基本構想策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	基本構想の目標年次	2
第3章	現状と見通し	2
第4章	めざすべき将来都市像	6
第5章	分野別まちづくりの目標	7
第6章	地域別まちづくりの目標	11
第7章	行政運営の基本方針	12
【基本計	画編	
総論		
第1章	基本計画策定の趣旨	17
第2章	基本計画の目標年次と期間	17
第3章	将来都市像の実現に向けて	18
第4章	人口の見通し	23
第5章	財政の見通し	38
第6章	土地利用の方向性	42
第7章	行政運営の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
各論		
分野別目		51
1		57
1		58
1	- 3 農林水産業の活性化	59
•		61
		63
1	- 6 産業を支える「人」の確保 (65
分野別目		67
	, - , , - , - , - , - , - , - , - , - ,	72
	— — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	73
2		74
2		76
2	- 5 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進 7	78

分野別目標3 子供	供たちがいきいきと育つまち	83
3-1 安心	いして子供を生み育てることのできる環境の整備	88
3-2 社会	会を生き抜く子供たちの学力の育成 ······	89
3-3 生涯	軍を通じた豊かな心と健やかな体の育成	91
3-4 安全	全・安心な教育環境の整備	94
3-5 家庭	産や地域における教育力の向上	95
分野別目標4 誰も	らが安心して住み続けられる持続可能なまち	97
4-1 ===	ンパクトシティの実現	103
4-2 都市	市機能や市民生活を支える道路網の整備	105
4-3 豊か	かな暮らしを支える住環境の整備	107
4-4 防災	災体制の充実	111
4-5 消防	方力の充実	114
4-6 安全	全で安心な市民生活の確保	117
4-7 健康	東で元気に暮らせる環境づくり	120
4-8 人権	を尊重・男女共同参画の推進	124
4-9 将来	来に向かって希望の持てる福祉社会の形成	126
4-10 地域	或コミュニティの充実	130
地域別計画		
1 地域別計画の基	基本的な考え方	133
2 地域の現況 …		134
第1ブロック(松江	Ⅰ・木本・西脇・加太地区)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	136
第2ブロック(貴語	法・野崎・湊・楠見地区)	138
第3ブロック(有功	カ・直川・紀伊・川永・山□地区)	140
	日佐・和佐・小倉・四箇郷地区)	142
第5ブロック(三日	田・岡崎・安原・西山東・東山東地区)	144
第6ブロック(宮・	・宮前・宮北地区)	146
第7ブロック(雑賀	買・雑賀崎・田野・和歌浦・名草地区)·····	148
	上・砂山・今福・高松地区)	150
	汀・城北・雄湊・中之島地区)	152
	南・大新・広瀬・芦原地区)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	154
【資料】		
<u>-</u>	計画策定体制	158
	D経過 ·······	163
	7,12,2	164
		165
		169
, 1366673	今計画	182
	-ル ····································	183
;, / / / / /	* -	

第5次和歌山市長期総合計画の構成と期間

第5次和歌山市長期総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3段階で構成されています。「基本構想」及び「基本計画」は、平成29年度(2017年度)から平成38年度(2026年度)までの10年間を計画期間とし、「基本計画」は社会経済情勢などの変化に応じ、随時見直します。





基本構想とは、長期的展望に基づく、まちづくりの基本的な方向性を定める構想のことで、計画期間は10年間(平成29年度~平成38年度)とします。



基本計画とは、基本構想を具体化するため、基本的な政策・施策を体系的に示す計画で、期間は基本構想と同様に10年間(平成29年度~平成38年度)とし、社会経済情勢の変化に応じ、随時、見直します。



実施計画とは、基本計画で定める政策・施策を計画的に実施するため、向こう3年間で実施する具体的な事務事業の内容等を定めるものです。社会経済情勢などの変化に応じ、毎年度見直し、策定します。